

平成30年9月18日

## 「平成30年7月豪雨」に対する寄付の実施等について

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、被害を受けた方々を支援するため、下記のとおり寄付を致しましたのでお知らせ致します。

また、引き続き平成30年7月豪雨に係る災害義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当金庫による寄付について

寄付金額：100万円

※寄付金は信金中央金庫を通じ、被災信用金庫及び被災地域の地方公共団体に送られます。

#### 2. 「平成30年7月豪雨災害義援金」のお取扱いについて

平成30年12月28日まで受け付けております。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

※平成30年8月末現在の取扱状況：1,621,194円

※ご協力頂きました義援金は日本赤十字社を通じて各被災地域に寄付されます。

以上